

NJ素流協 News

平成22年6月30日 第66号

平成22年6月30日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館9階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>



懇談会の開会にあたり下山理事長は政府の森林・林業再生プランに触れ、「国産材供給量を現在の年間千八百万m³から四千四百万m³に引き上げよう」と言うのだから相当なテコ入れが必要だが、蓄積から

二年目となる組合員地区別懇談会が、今回は青森地区を加え三箇所で開催された。今年は事務局の事業説明と参加者懇談に加え、新たに開催地元の施設や団体の視察を行った（表）。

各回とも指導機関として、地元国有林・県林務関係職員の方々にご出席頂き、地域の現状に関する情報を含めてお話を伺った。県南地区には三陸中部森林管理署桃木康雄署長及び同阿部隆雄販売係長と、岩手県沿岸広域振興局農林部高橋利光上席林業普及指導員、県北地区には盛岡森林管理署高橋義浩業務第二課長、青森地区には三八上北森林管理署千田俊弘業務第二課長と青森県上北地域県民局地域農林水産部守田託満林業振興課長にそれぞれお越し頂いた。

事務局からは今年度の通常総会の決議事項を説明、最近の木材市場の情報、共同販売の代金前渡しの件などについて説明を行った。

地区別懇談会を三箇所で開催

地 区	県南地区（釜石市）	県北地区（岩手町）	青森地区（十和田市）
日 時	平成22年6月11日（金） 10：30-14：00	平成22年6月16日（水） 10：30-14：00	平成22年6月18日（金） 10：30-14：30
場 所	釜石・大槌地区産業育成センター	岩手広域交流センター 「プラザあい」	上北森組木材加工センター
視 察	岩手県水産技術センター	岩手町ご当地グルメ研究会 (地域おこしの取組)	上北森組木材加工センター 上北農産加工農協
組 合 員 参 加 人 数	19人（16事業体）	15人（12事業体）	23人（6事業体）

表 地区別懇談会開催内容

地 区	県南地区（釜石市）	県北地区（岩手町）	青森地区（十和田市）
日 時	平成22年6月11日（金） 10：30-14：00	平成22年6月16日（水） 10：30-14：00	平成22年6月18日（金） 10：30-14：30
場 所	釜石・大槌地区産業育成センター	岩手広域交流センター 「プラザあい」	上北森組木材加工センター
視 察	岩手県水産技術センター	岩手町ご当地グルメ研究会 (地域おこしの取組)	上北森組木材加工センター 上北農産加工農協
組 合 員 参 加 人 数	19人（16事業体）	15人（12事業体）	23人（6事業体）

これらに対する組合員から次の力の要請を行った。
その概要の説明と事業に対する協力を請けた。

「NJ素流協」について、
「材料利用拡大実証事業」と「素
材再生モデル実証事業」と「素
材の要請を行った。

ような質問や意見が出された。

◎フォレスト再生モデル実証事業について

・再造林が積極的に行われない理由は、地堀えや植栽ができないだけでなく、植栽後の管理ができないという理由も大きい。

・造林補助金制度については組合員は疎い。森林組合等からの情報提供や指導が必要である。

・現行の制度では森林組合から苗木を買うことなど制約がある。申請に関して地元森組・山主と相談の上、伐採業者が代理申請をするようにしてはどうか。

(事務局説明) 伐採しながら地堀えをすると、現状制度では補助金対象からもれてしまう可能性があり、手続きに関して十分つめる必要がある。現場から具体的にモルルを上げ、新しい制度作りを提案していきたい。

◎素材利用拡大実証事業、素材・

森林バイオマス資源流通コードイネット事業(全素協より受託)について

・C材、D材の利用には搬出・運送単価が大きく影響を及ぼし、単独生産では絶対不可能。A、B材とのように組み合わせるかが課題だ。木材は歩留りが悪いのでなかなか高土壤の肥沃度も考慮しなければならない。ただし効率の良い機械なども導入されており、現在の価格が妥当かを含め見直しがなければならない。

・木材の利用拡大は必要であるが、B材が出る原因についても考慮しなければならない。

(事務局説明) エネルギー利用に関する別に政府で未利用資材の固定価格買取制度が検討されている。枝条を林地にどの程度残すのかということも、伐採と造林を同じ業者が継続して行うことで考えていかなければならぬだろう。

◎その他

・工場の受入れ制限のためトラックの稼動に苦慮している。土曜日もできるだけ受入れてほしい。

・細い材の単価を上げてほしい。

(事務局説明) 桁はアンケート調査の結果に基づいて割り当てているが、枠以上に出荷したい場合は、申し出に応じてある程度調整ができる。夏場は材が不足することも考えられるので、随時情報をとり定供給に努めたい。

青森から世界大会へ出場!

チエーンソー技術を競う「世界伐木チャンピオンシップ」に、NJ素流協組合員、青森国生協小田桐久一郎氏ほか「チーム・ハスクバーナ」の五人が、日本から初めて出場します。大会は来る九月二十三日から三日間東欧クロアチアにて開催され、伐倒や枝払いなどの速さと精度、安全性を競います。チームに同行する応援団を募集する計画もあり、詳細は追って本誌にてお知らせいたします。

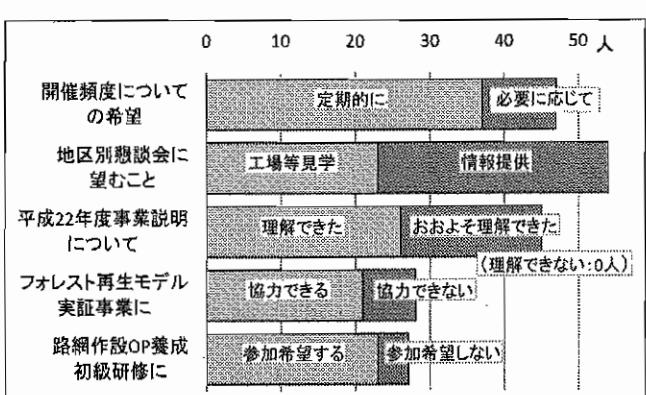


図 地区懇談会でのアンケート結果

一葉 樹木の病害虫(3)

松くい虫

松くい虫の被害は、全国ほとんどのアカマツとクロマツに発生しており、岩手県でも盛岡市の大ケ生にまで北上している。

松くい虫とは呼ぶが、マツクイムシという虫が松を食っているわけではなく、実は「マツ材線虫病」と言う松の伝染病なのである。

マツを枯らすのは「マツノザイセンチュウ」という長さ1mm足らずの線虫(写真1)であり、松のヤニを通す管に入り込み、これを破壊してしまったため松が枯れる。この線虫を被害枯死木から健康な松に媒介するのが「マツノマダラカミキリ」と呼ばれる体長4cm位のカミキリムシの仲間(写真3、4)である。

マツノザイセンチュウは、米国から日本に持ち込まれたものであり、マツノマダラカミキリは純粹の日本産である。米国生まれの「殺し屋」と日本産の「運び屋」が手を組んで日本中を荒らしまわっているのである。

家畜の口蹄疫と同様、激烈な伝染病であり、防除の基本は伝染源の初期徹底駆除とともに、被害の拡大防止が極めて重要である。

マツノザイセンチュウの米国からの侵入、その後の国内での被害の拡大は被害材の移動であることかがわかつている。

東北地方の被害地でも、最初に発生が確認されたのは、主要道路沿、あるいはパルプ工場や木材市場の貯木場付近(図1、写真2)である。

被害の媒介昆虫はマツノマダラカミキリであるが、この虫が飛ぶ距離はせいぜい2km程度の範囲である。これに対し人間が被害材を運ぶ距離は数百km、さらには海外にまで及ぶ。

このように、松くい虫の被害を無被害地域に拡大させている真の運び屋は人間なのである。県では、被害対策の一環として、被害材の移動制限を実施している。

木材の流通に携わる者として特に留意しなければならない。

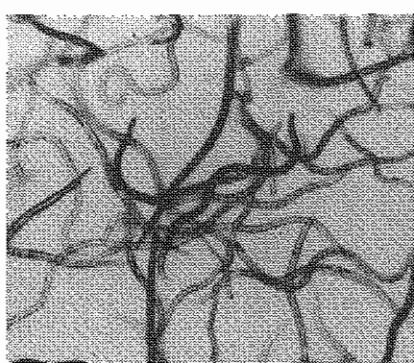


写真1 マツノザイセンチュウ
長さ1mm足らずの線虫

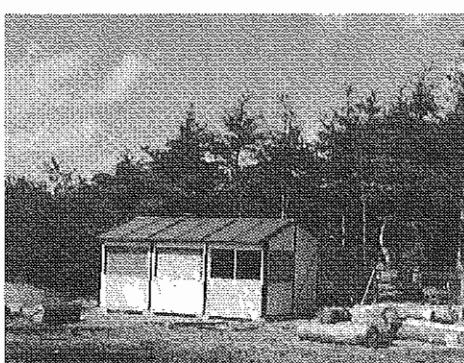


写真2 木材置き場と被害林
周囲の松が枯れている

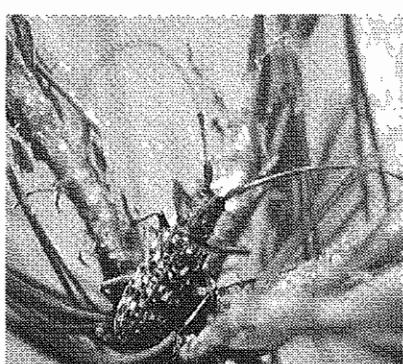


写真3 マツノマダラカミキリ
食害痕からセンチュウが入り込む

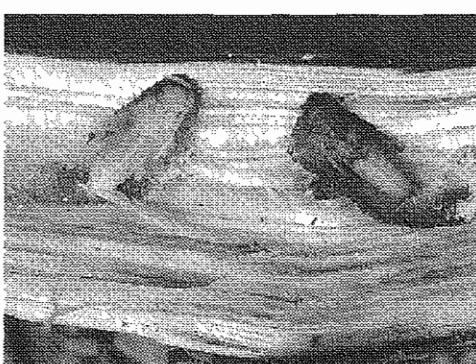


写真4 マツノマダラカミキリ
林内で蛹になり、翌春羽化する

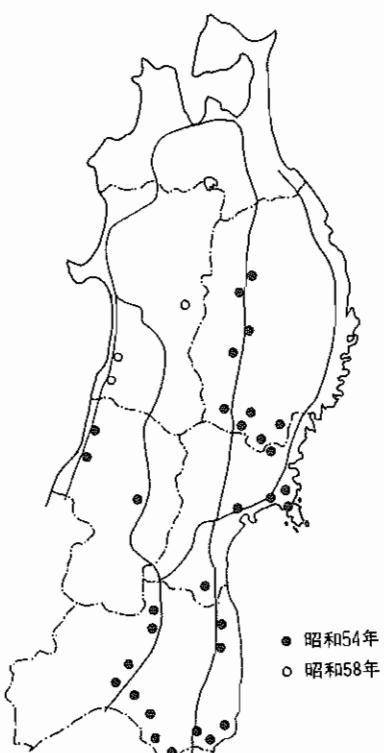


図1 被害が最初に確認された箇所
主要道路及び工場等の貯木場

岩手県庁研修会で

理事長が講演

六月十四日（月）午後、盛岡地区合同庁舎にて岩手県農林水産部林業振興課主催の「木材流通研修会」が開催され、下山裕司理事長が講師を勤めました。県職員三〇名余りを前に、N J素流協の沿革を紹介しながら、来るべき「国産材時代」に流通が果たすべき役割について講演しました。

作業道散策
第3回

ヤマボウシ

ることからアメリカヤマボウシの別名がある（アメリカハナミズキは間違い）。

本州、四国、九州の山地に生育するが、街路樹、庭園樹としてもたくさん植栽されている。漢字で山法師と書き、花を白い頭巾を被つた僧兵（弁慶を想像してください）と見立てたとの説がある。通常、

花びら（総苞片）は白いが、赤いものもありベニヤマボウシと呼ばれる。



写真1 ヤマボウシの花(先端が尖る)

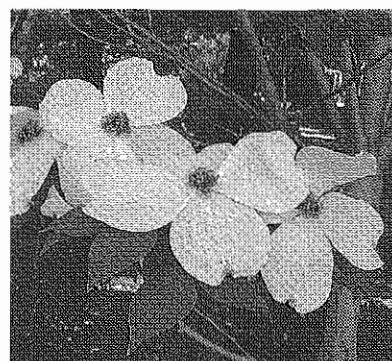


写真2 ハナミズキの花(先端が凹む)

この二種は、共に花びらが4枚、大きさもほぼ同じであるが、ヤマボウシは花弁の先端が尖っているのに対し、ハナミズキでは先端が凹んでいる点で簡単に区別できる。

ハナミズキは北アメリカ原産であり、大正時代に東京市長が贈つた桜（ワシントンのボトマック河畔のソメイヨシノ）の返礼として贈られたことは良く知られている。

ヤマボウシの実は、直径1・5cmぐらいの球形で、秋に熟し、ほんやマボウシの近縁種でよく似てい

のりと甘くて食べられる。

春、冬芽の芽鱗がはじけて芽の上に乗った姿も、可愛らしい帽子に見えなくもない。



写真3 ヤマボウシの実(9~10月)

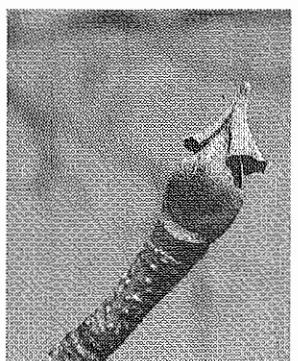


写真4 ヤマボウシの冬芽(春)

女が母になると

六月第三日曜日は父の日。以前

は五月の母の日だけで、父の日が話題となつたのはこの頃である。

本家の米国でも父の日が登場するのは母の日の七十年後。父とは強い者、横暴な者であり感謝の気持ちなどわからなかつたのだろう。

父、母とはそういうものかもしれないが、夫と妻との関係はそうではない気がする。
サラリーマン川柳で見てみる。

「義理チヨコで一生付き合う義理となり」、やがて、子供ができると「わが弁当昔愛妻今ついで」、「新婚の頃を思うな腹が立つ」となる。「子供たちの母は居るけど妻不在」、

やがて、無視だけでなく抹殺されかねない。「白百合の妻が今では鬼百合に」、「円満の秘訣はひとつスミマセン」、「妻の字が毒の字になり生き地獄」、「ホツとする場所はトイレに棺(ひつぎ)の中」。

合掌、南無阿弥陀仏。

平成22年6月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約1,510m³増加、カラマツが約40m³減少、アカマツが約160m³増加し、全体では約1,620m³増加している。昨年同月と比較すると、スギが約4,980m³増加、カラマツが約2,560m³増加、アカマツは約70m³増加し、全体では約7,610m³増加している。工場別では、ホクヨーブライウッドが前月比較で約2,700m³増加、昨年同月比較では約10,690m³増加、北日本ブライウッドは前月比較では860m³増加、昨年同月比較では約2,600m³増加となっている。これら増減の主原因是、工場側の発生内訳によると考えられる。なお、これら合板用出荷量のうちシステム販売取扱量は前月より約990m³減少している。
- 2 その他（合板用以外）の出荷量は前月より約450m³増加、昨年同月より約2,280m³増加している。
- 3 今年度の年間計画量に対する3か月あたりの出荷量の割合（目標達成率）を25.0%とすると、今月の合板用出荷及び全体出荷実績は、計画数量を2.4~2.6ポイント上回る進捗状況となっている。

(m³)

樹種	長級 (m)	販売先				計	今年度累計			
		合板用		その他			合板用	その他	計	
		ホクヨーブライウッド(株)	北日本ブライウッド(株)	その他	小計		樹種別割合 (%)			
スギ	2.0	3,559	3,100	116	6,775	2,307	13,045	20,158		
	4.0	1,826	2,067	71	3,963			8,805		
	計	5,384	5,167	187	(107)			(1,454)		
カラマツ	2.0	4,559	1,336	375	6,270	295	9,614	28,963	48.0	
	4.0	1,962	1,086		3,049			18,768		
	計	6,522	2,422	375	(0)			8,432		
アカマツ	2.0	606	564	23	1,193			27,199	45.1	
	4.0	118	115		233			907	967	
	計	724	679	23	(0)			28,166		
その他針 広葉樹								0	0	
合 計		12,630	8,268	585	(107)	2,677	24,160	(2,361)	100.0	
目標達成率 (%)								27.4	28.7	
計 画 量								220,000	27.6	
								30,000	250,000	

長級2.0には2.1を含む、() はシステム販売取扱量(内数)

さて、かつての小生の拙い講義の「フォレススター」は、英語のForester（森林官、林務官）であるが、なぜ今頃になってこのことを思い出したかといふと、現在、政府が専門家や有識者による幾つかの委員会を設けて、わが国でおり、その議論の中に、森林・林業に関する人材育成の方途として「日本型フォレススター」を育成活用すべきという意見が出ているのである。日本型フォレスターなるものがどのような資格を持ち、どのような仕事するのか、今までもうひとつはつきりしないのであるが、恐らく早晚制度化されるであろう。

さて、かつての小生の拙い講義の「フォレススターの技術者倫理」に話を戻すが、技術者倫理とはどのようなモノなのだろうか。「倫」という文字は、「人々の集まり」を表しており、「理」とは普遍の法則、道理」ということである。したがって、倫理とは、その文字の意味するとおり、人々がまとまりを得る適切なものにする法則と考えていいで

落穂拾い子は一昨年前まで三年間、ある大学で特別講義を受け持つていたことがある。三年間といつても一年に一回、三時間の講義を合計三回持つたというだけのことである。講義のテーマは、「フォレススターの技術者倫理」であった。

落穂拾い

あらう。

ところで、人々がまとまりを得るときの秩序・規範といわれるものはこの世にたくさんある。たとえば、正義、法律、規則、習慣、礼儀、道徳等々である。

それゆえに、人間社会には倫理と思われるものが網の目のように張り巡らされている。そして、倫理なしには、人間社会は存在しない、とも言われているのである。それでは「倫理」といわれるものは、普遍的なものか、すなわち、どのような時代・地域においても常に適合する倫理が存在するのか、ということである。実を言うと、自然科学と同じ意味での普遍性があるとは必ずしも言えないのである。物理的な自然を支配する自然法則は、いかなる時代・地域であっても、人間が存在していようといまいと普遍的なものであるが、これに対し、「倫理」という言葉で一括りにされているが、正義とか法律、規則、習慣、礼儀、道徳等規範は、人々の集まり住む場所・地域・国において、その中の人々によって形作られたものであり、風土性、歴史性等々の条件によつて規定されているものといえるのである。すなわち、これらの各種規範には風土性、歴史性に基づいていると、いう現実実態がある。ところが、現代にいたつて、この「倫理観」の風土性、歴史性が薄れていく、そして普遍化していく傾向が見られるというのである。

(次号に続く)